

平成30年

第7回飯館村議会臨時会会議録

自 平成30年10月22日
至 平成30年10月22日

飯 館 村 議 会

平成30年第7回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	10. 22	月	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

()

()

平成30年10月22日

平成30年第7回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

平成30年第7回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成30年10月22日（月曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成30年10月22日 午前11時00分				
	閉議	平成30年10月22日 午前11時48分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席9名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 招 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤健太	○	2	長正利一	○
	3	佐藤一郎	○	4	高橋孝雄	○
	5	高橋和幸	○	6	渡邊計	○
	7	佐藤八郎	○	8		
	9	相良弘	○	10	菅野新一	○
署名議員	2番 長正利一		3番 佐藤一郎		4番 高橋孝雄	
職務出席者	事務局長 但野正行		書記 高橋由香		書記 実沢 滯	
地方自治法 第121条の 規定によ り説明の ため出席 した者の 氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	高橋正文	○	住民課長	細川 亨	○
	健康福祉課長	齊藤修一	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	建設課長	高橋祐一	○	教育課長	村山宏行	○
	教育長	中井田 榮	○	代表監査委員	高橋賢治	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○			
	農業委員会 会長	菅野啓一	○	農業委員 会 局長	石井秀徳	○
選挙管理委員 会 委員長	伊東 利	○				
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年10月22日（月）午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第88号 平成30年度飯館村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 5 議案第89号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用機械導入事業（飯館村松塚地内トラクター付属機器一式）の取得について
- 日程第 6 議案第90号 農業基盤整備促進事業（飯館西部その2）農業基盤整備工事請負契約について
- 日程第 7 議案第91号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（松塚肉用牛用施設）請負契約について
- 日程第 8 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（菅野新一君） ただいまの出席議員9名、定足数に達しておりますので、これより平成30年第7回飯館村議会臨時会を開会します。

(午前11時00分)

◎開議の宣告

議長（菅野新一君） 開議に先立ち、新たに選挙管理委員長に就任されました伊東 利君から挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

選挙管理委員長（伊東 利君） 議会の貴重な時間をいただきまして、就任の挨拶をさせていただきます。

初めに、さきの9月定例議会におきまして、議員の皆様方のおかげにより、飯館村選挙管理委員に当選させていただきましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、10月5日の初委員会におきまして、委員互選の結果、私、伊東が選挙管理委員会委員長を仰せつかることとなりました。議員の皆様、村当局、関係各位皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきまして、公正公平な選挙執行を行う職責を果たしてまいりたいと考えております。

何とぞ、よろしく願いいたします。

議長（菅野新一君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（菅野新一君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（但野正行君） 報告します。

平成30年9月14日に設置されました飯館村議会改革特別委員会が同日開かれ、委員長に佐藤一郎委員、副委員長に高橋和幸委員を選任した旨、議長に報告ありました。

次に、本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件3件であります。

次に、閉会中の委員会の活動状況であります。常任委員会合同所管事務調査が10月10日から11日、岐阜県岐阜市及び東白川村へ訪問調査を実施しております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期、議事日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、平成30年8月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

次に、平成30年発委第3号被災児童就学支援等事業の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書を復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣宛て、平成30年発委

第4号県への学校給食費の無料化を求める意見書を福島県知事宛て、発委第5号国への学校給食費の無料化を求める意見書を文部科学大臣宛てに送付しております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（菅野新一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、2番 長正利一君、3番 佐藤一郎君、4番 高橋孝雄君を指名します。

◎日程第2、会期決定の件

議長（菅野新一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（菅野新一君） 日程第3、村長提出の議案第88号から議案第91号を一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成30年第7回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところ、都合をつけていただきご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用機械導入事業、これらについて入札が終了し仮契約を締結いたしましたので、一般会計補正予算とあわせてご承認いただきたく、招集したものでございます。

それでは、提出しました議案についてご説明をさせていただきます。

議案第88号は、平成30年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）でございます。これまでの予算に800万8,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を160億4,760万5,000円といたしました。

歳出の主な内容でございますが、総務費の総務管理費に275万7,000円、土木費の住宅費に500万円などを追加しているところであります。財源は繰越金を充てております。

次に、議案第89号であります。これは被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用機械導入事業、松塚地内にトラクター付属機器一式を入れるものでございますが、10月1日に3者による指名競争入札を行いました。結果、株式会社南東北クボタ原町営業所が落札をしたところでございます。その物品購入契約について議決を求めるものでございます。契約金額は1,069万2,000円です。

続いて、議案第90号であります。農業基盤整備促進事業、これは飯舘西部その2であります。この農業基盤整備工事請負契約であります。これも10月1日に8者による指名競争入札を行った結果、濱田建設工業株式会社さんが落札しましたので、その請負契約について議会から議決を求めるものであります。契約金額は1億152万円です。

それから、議案第91号であります。これも被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農

業用施設等整備工事、松塚のところに肉用牛の施設ということでございまして、これの請負契約についてでございます。これは10月16日に5者による見積もり合わせを行った結果、大内わら工品株式会社が落札しましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は1億9,710万円であります。

以上が本日提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げて、提案理由の説明といたします。

◎休憩の宣告

議長（菅野新一君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案についての説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時10分）

◎再開の宣告

議長（菅野新一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

◎日程第4、議案第88号 平成30年度飯館村一般会計補正予算（第5号）

議長（菅野新一君） 日程第4、議案第88号平成30年度飯館村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第89号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用機械導入事業（飯館村松塚地内トラクター付属機器一式）の取得について

議長（菅野新一君） 日程第5、議案第89号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用機械導入事業（飯館村松塚地内トラクター付属機器一式）の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

6番（渡邊 計君） この落札率は何%だったのか。それと、もう一つ、この事業主は誰になるのか。

総務課長（高橋正文君） 落札率ということでございますので、この備品購入の落札率は99.0%でございます。事業者については、松塚地内の山田 豊さんという方でございます。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（菅野新一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第90号 農業基盤整備促進事業(飯館西部その2) 農業基盤整備工事請負契約について

議長(菅野新一君) 日程第6、議案第90号農業基盤整備促進事業(飯館西部その2) 農業基盤整備工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

6番(渡邊 計君) これについても落札率をお願いします。

総務課長(高橋正文君) 本工事につきましては98.3%でございます。

7番(佐藤八郎君) 飯館西部その2ということで今回ありますけれども、今後、農業基盤整備促進事業は各地区において進めていくようになるのかどうか。

建設課長(高橋祐一君) 農業基盤整備促進事業(飯館西部その2)ということで、現在は10地区ほど採択になって進めているというふうな状況であります。長泥の帰還困難区域を除きまして、残りの部分については、営農計画等の作成をしながら基盤整備事業を今後進めていきたいというふうに思っております。

7番(佐藤八郎君) 全地区、いろいろ言われるとは思うんですけども、長泥地区の土壤検査をイギリスで検査しましたら、トリチウムが含まれているという話がありまして、前から飯館村の土壤検査をした結果、何カ所からかはトリチウムが検出されたという報告が国からもありますけれども、そういう点では、この土壤検査そのものほどこまで今後、こういう事業を進めるに当たっては問題は土壤でしょうから、作物栽培の。その辺、どういうふうに考えているのか伺っておきます。

復興対策課長(中川喜昭君) 営農再開に向けましては放射性物質が土壌中にどれほどあるかということではありますが、村としては、前から答弁しておりますように、任意ではありませんけれども、村内47カ所の地点についてはセシウムの調査を行っているところでございます。セシウムについては年々自然減衰、あとは除染等で低くなっておりますが、やはり農家さんで心配される方もおりますので、そういう方々については丁寧に村独自ではありませんけれども調査をしていくということで対応してまいりたいと思います。

今お話しいただきましたトリチウムについては、私自身も初めて聞いた話でありますので、この辺については、あと国のほうに情報を得るようにしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

7番(佐藤八郎君) 東電で発表している原子力発電所の放射能放出量、出ているんですけども、東電で発表されていきますので、それはごらんになっているのでしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君） 東電といいますか、平成24年、25年あたりだと思んですが、文科省のほうで今回の原発事故が起こってから土壌調査はしてきたということで、その公表につきましては、今までもお話ししておりますとおり、やはりセシウムが全面的に降り注いでいると。中にはプルトニウムとか、そういう物質も村内でも何カ所か見られると。ただ、プルトニウム等については、今回の原発事故に由来するものなのか、あとは今までの核実験等によるものかがわからないという話の情報は得ております。また、トリチウムについては、そのときには存在するような話は聞いておりませんでした。

以上であります。

議長（菅野新一君） 佐藤八郎君、議題外になるようなので。

7番（佐藤八郎君） 土地に落ちるものだから今聞いているだけで。

議長（菅野新一君） 議題外であります。

ほかに質疑ございませんか。

1番（佐藤健太君） 農業基盤整備工事をこの範囲でするわけですけれども、ここの今後の作付がどの程度見込まれるのかという部分で、作付の予定だったり、あとは、今上がってきていない部分がどのくらい農地があいてしまうのか、作付をする予定がないのかというところが見えていれば教えていただきたいです。

復興対策課長（中川喜昭君） 先ほど建設課長が答弁しましたとおり、この農業基盤整備促進事業についての基礎となるものについては、各行政区、復興組合を中心として、そこで地域の中でお話をいただいて、今後、地区としてどのような営農計画をしていくか、ですから一人一人の計画が地区の計画になるということで、それに基づいて水田をやるとか、そういう部分になれば、どこの場所を使うとか、そういう部分を地区で話をし、そこに必要ある事業をこの促進事業で進めるということでありまして、先ほど答弁の中で10地区くらいありますよという部分も、その計画を出して今建設課のほうでこの交付金事業のほうに上げているという状況であります。

それで、全体的にどのぐらいの割合かという部分になりますと、ちょっと把握しておりませんので、あと調べさせていただいて報告させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

1番（佐藤健太君） 農業をこの後再生させていくに当たって、戦略的にこういった作物をこの地区でこのくらい植えようとか、そういう戦略的な計画はあるんでしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君） 先ほども申しましたように、今のところはそれぞれの農家の方々がどういうものをつくる、例えば今後飼料作物という部分で牧草をつくるとか、あと米についてもホールクroppにするとか、いろいろな計画があります。一方で、村外の企業の方々が飯館の土地を利用して作物をつくるというような計画の相談も入ってきております。そういう部分についても、その計画を参考にしながら、その地区に誘導するような部分で今現在進めております。作物的にはブロッコリーが、かなり多くつくりたいというような業者等も入っている現状でございます。

以上であります。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。

これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第91号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事(松塚肉用牛用施設)請負契約について

議長(菅野新一君) 日程第7、議案第91号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事(松塚肉用牛用施設)請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

6番(渡邊 計君) これに関しても、事業主、そして落札率、それと最大何トンくらいを見込んでいるのか。

総務課長(高橋正文君) 本工事の落札率につきましては、99.9%でございます。事業主については、先ほどの山田さんと同様でございます。

復興対策課長(中川喜昭君) 今回、繁殖牛舎、肥育牛舎、育成牛舎等々を計画しておりますが、それらについての飼養の基礎となる頭数であります。繁殖の雌牛104頭、あと子牛が100頭、あと肥育牛については18頭ということで、最大で222頭という計画でございます。

6番(渡邊 計君) 落札率99.9%ということで、2番札との間が3,050万円の差と。この前の議案第90号の場合は1億のものに対して98.3%で、2番札との差が50万円と。これ、倍の金額になったにしては、落札、2番札との差がこれほど大きい。それで99.9%という、こういう落札率ということになると、どうも情報が漏れているんじゃないかと、そのような疑いがかかってくるんですが、そういうことは絶対にあり得ないんでしょうか。

総務課長(高橋正文君) 落札率につきましては、前の議会でもいろいろお答えしておりますが、いろんな要因はあると思います。人件費の高騰とか資材高騰等により金額がなかなか落ちない。工種にもよると思いますが、工種とか土木とか建築とか、あと入札の種別、備品とか設備とか委託とか、競争原理の働きやすい工種もございまして、働きにくい工種もございまして、その辺ははっきりしたことは言えませんが、そういう理由があるということでございます。

あと、入札についてですが、まさに渡邊議員おっしゃるとおり適正に執行しているということでございます。

議長(菅野新一君) ほかに質疑ございませんか。

副村長(門馬伸市君) 先ほどの質問の中で、予定価格が漏れていないのかというような質問がありましたが、そのようなことは今までもありませんし、絶対ございません。

議長(菅野新一君) ほかに質疑ございませんか。

7番（佐藤八郎君） きょうも事業請負ね、99に98.3、99.9と。どうも競争原理が働かない感があるんですけども、こういう現在、社会にあって、行政で出す事業が全国的にそういう流れなのか。その働かない理由というのはよくはわからないと、今、総務課長のお話がありましたけれども、実際どのように分析されていらっしゃるのでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 実は以前は10年ほど前までは、予定価格は首長がその判断で事業の工種ごとに判断できて、予定価格が設定できたんですが、現在は国交省のほうから指示文書が入りまして、工事については設計額と同額で予定価格をつくるようにという指示が入っています、文書で。そういう関係で、以前は予定価格の差をつけて、設計と差をつけて、請負の差額でバスを購入したなんていう時代もありましたが、今はそういうことは全くできなくなりました。それで、例えば設計と根拠のない予定価格をつくった場合は、国交省で、国で公表するというんです。根拠のない予定価格を出した自治体を。ですから、今、物品とか何かは別ですが、工事の場合はそういう締めつけがあります。

というのは、要するにむやみに予定価格を設計から下げますと不適切な工事につながるというのが以前あったんですね。以前ありました。例えば予定価格よりも50%ぐらい減って強引に工事をする。そして、例えば建築工事なんかにそういう不適切な工事が全国的に横行したときもありました。そんなこともあって、多分、工事については予定価格は適切に適正に設定するようにということで、今はどこの自治体もほとんど100%に近い95から100の間ぐらいで、工事についてはですよ、そういう推移がありますので、私どもで勝手に予定価格を書けないという事情もご理解いただければというふうに思います。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

7番（佐藤八郎君） 違う観点ですけども、こういう補助事業をずっとここ何年か、村民の方、やる気のある方、そういう方が受けていますけれども、その貸し付け対象物なり作業日報なり飼養日報なり、そういうものはそれぞれが補助を受けた方々がどのように記録したり提出したり、それを監視というか報告を受けていらっしゃるのか、その辺の流れはどんな流れで展開されているのか伺っておきます。

復興対策課長（中川喜昭君） 今回のような交付金事業につきましては、事業主体が村になって、農家の方々の申し出によってそういう交付金事業を導入しながら、村のほうで設置しながら、農家の方に貸し付けるということで今進めております。それで、一応それぞれの農家の方とは村のほうで村有施設等使用貸借管理運営委託契約書という形で契約を結んで、その中で使用貸借の期間とか、あとはそれぞれのお互いの役割分担とかをうたっております。その中で、管理運営状況の報告、あとは調査等ということで、日報まではいきませんけれども、例えば年度初めに今年の使用はどのような計画、例えばハウスであればどのような作物をつくっていくのかとか、あとは市場のほうに出せばどの程度で売れているかというような報告を求めたりしております。あと、畜産農家の牛舎等についても、いわゆる飼養頭数の計画とか、あとは販売状況、競りの状況とか、そのようなものについて報告等を受けているという状況でございます。

以上であります。

議長（菅野新一君） ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 討論なしと認めます。
これから本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議員派遣の件

議長(菅野新一君) 日程第8、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(菅野新一君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

議長(菅野新一君) これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第7回飯館村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時48分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年10月22日

飯 館 村 議 会 議 長 菅 野 新 一

同 会議録署名議員 佐 藤 一 郎

同 会議録署名議員 長 正 利 一

同 会議録署名議員 高 橋 孝 雄

